



御部ダム上流側より、ダム堤体をドローン撮影

統計史上2番目に早い梅雨入りとなりました

5月15日、広島地方気象台は、「中国地方で梅雨入りしたとみられる」と発表しました。これは記録の残る1951年（昭和26年）以降、1963年（昭和38年）5月8日に次ぎ、統計史上2番目に早い梅雨入りとなりました。これにより、降雨に対する注意が必要な時期となりました。

降雨により **①ダム下流河川で急激な水位上昇が予測される場合（30分で30cmの水位上昇）**
②非常用洪水吐からの越流が予測される場合

住民の皆様の安全確保のため、警報局や警報車両を用いて注意喚起を行いますので、ダムや河川の情報には注意していただきますようお願いします。

避難情報に関する運用の変更について

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~		
4	 災害の おそれ高い <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ警報の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

出典：内閣府防災ポスターより引用

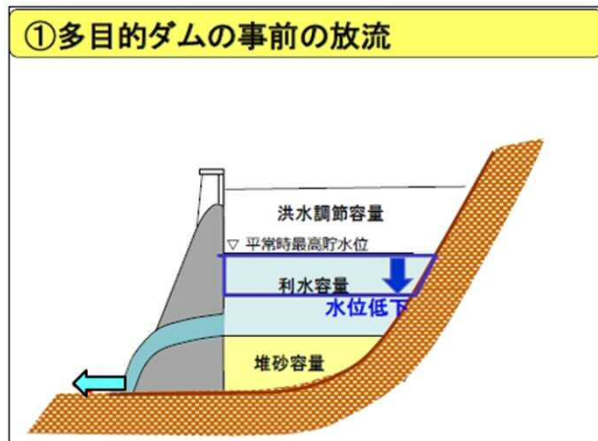
[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)

令和3年5月20日に「避難情報に関するガイドライン」の改定が施行されます。これにより災害時の避難のタイミングを明確にするため、従来運用された警戒レベル4の「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されます。また、高齢者等の方の避難は警戒レベル3の段階での行動となりますので、早めの避難の備えをよろしくお願いします。

# ダムの事前放流の実施について

## 事前放流実施の背景

近年全国的に多発している水害時において、ダムと河川の整備と併せて既存のダムの、機能を最大限有効活用することが求められるようになりました。その取り組みの一環として、利水者の協力のもと、洪水発生前に**利水容量の一部**を事前に放流し、洪水調節のための容量として活用する事前放流が実施されるようになりました。



出典：令和2年7月2日 島根県報道発表資料「県内の二級水系で治水協定を締結」より引用

## 事前放流の目的

**事前放流**は、想定を超える大雨が予測される時^{*1}に、**利水容量の一部**を放流、あらかじめ、ダムの水位を下げることによって、ダムの洪水調節の**貯水容量を増加させる**ことで、洪水時被害の防止、軽減を図ることを目的としています。



## 事前放流の取り組み

令和2年6月30日に御部ダムを管理する島根県では、木都賀ダム、三隅川発電所、御部発電所を管理し、三隅川の利水者である島根県企業局と「三隅川水系治水協定」を結んでおり、台風情報や大雨情報から、両者で協力し必要に応じて事前放流を行うこととしています。事前放流を実施することによって、洪水調節^{*1}可能容量は御部ダムと、木都賀ダムと合わせて**1,350万m³から約1,446万m³**となり、**約96万m³**増加させることが可能となります。

^{*1}事前放流の実施を判断する大雨：御部ダム流域261mm以上

^{*2}洪水調節：ダム下流の地域の洪水被害を防止、軽減するためにダム上流からの流入する水を貯め、ダム下流に放流される水を調節すること。御部ダムは上流からの流入量が120m³/sを超えたとき洪水調節を行う。

## ダム下流域にお住まいの皆様へお願い

ダムでは、ダム上流から流入する水を貯め、洪水時に下流へ流れる水量の緩和を行いますが、ダムの洪水調節機能には限界がありますので、避難情報に注意し、行動していただきますようお願いいたします。

昨年度は、御部ダムが運用を開始してから30周年となり、「御部ダム30周年記念ダムカード」（以下記念ダムカード）の配布を11月より開始しました。県内外から多数の方々が、御部ダムに訪れてきてくれました。記念ダムカードをきっかけにダムの取り組みについて関心を持っていただけたら幸いです。今年は、災害時の避難情報が変わり、早めの行動が呼びかけられるようになりました。今一度、避難所までの道順、防災用品の確認を行い災害への備えをお願いします。（富尾）

【発行】 浜田県土整備事務所 ダム管理第二課 御部ダム管理係 0855-29-5678（合庁）  
御部ダム管理所 0855-35-1421  
御部ダム自動音声案内 0855-35-1316